

【研究報告書】

これからの青少年活動、さらなる展開と推進

2018 年度 (公財)兵庫県青少年本部補助事業

2019 年 3 月

兵庫県青少年団体連絡協議会 調査研究室

これからの青少年活動、さらなる展開と推進

～目次～

	<頁>
はじめに	1
I. 青团連が取り組んできた、研究活動のこれまで 2012年～2018年の取り組み	2
II. 青少年を取り巻く環境の変化と今日的課題 1. 内閣府 2010 年策定「子ども・若者ビジョン」で指摘された問題 2. 教育の領分区域をどこまで明確にできるか 3. 今日的課題と青少年活動の関わり 4. 青少年の体験活動の効果	5～7
III. これからの青少年団体活動の展開 1. 青少年活動とはいったい何か 2. 新たな今日的課題に対応する青少年活動を 3. 指導者の質と量の確保 4. 青团連としての優位性を活かす 5. 青少年団体の社会的認知を広げる	8～17
IV. 委員会開催の足取り 委員会ヒアリングから 委員会開催経過 委員名簿	18～21

はじめに

兵庫県青少年団体連絡協議会(以下青团連)は昭和42年(1967年)に兵庫県内で活動する青少年団体23団体で発足しました。

発足のきっかけとなったのは、兵庫県青少年局の呼びかけでした。会長には神戸YMCA総主事今井鎮雄氏、野外活動協会(OAA)事務局長の前田薫さん、ボーイスカウト兵庫連盟理事長の高木正徳氏が副会長に就任しました。加盟団体の自主性、主体性を尊重しながら相互に連携し、健全な青少年の育成を目指し、事務局を青少年局に設置してスタートしました。

この年は、団塊の世代が成人を迎えた最初の年で、大学進学率が2割に満たなく、若者の大半は勤労者で、社会の中で大きな役割を果たしていました。一方、地方から多くの青少年が集団就職で都市に移動することにより、勤労青少年を取り巻く課題が顕著になり、その取り組みも期待されました。その当時には、兵庫県と共に戸隠キャンプ、若人の祭典、海外青年受け入れ事業なども実施しました。

昭和59(1984年)には幹事会を設置、青少年局から要請を受けた事業の企画や学習会、研究活動なども手掛けるようになりました。

平成9年(1997年)、神戸YMCA総主事山口徹氏が会長に就任、野外活動協会事務局長清水勲夫副会長、兵庫県子ども会連合会事務局長速水順一郎副会長と共に、組織と活動の検討を行い、加盟団体からの負担金で運営することや兵庫県青少年団体への関わり方を常に運営に関わる団体、団体の趣旨に関係した内容について関わる団体、情報提供のみを受ける団体の3種に分類し、毎月1回の運営委員会を定例的に開催するようになりました。また、兵庫県青少年本部との定期的な懇談会も始めました。

平成24年(2012年)より、兵庫県青少年本部よりの委託で、青少年活動に関する研究事業を実施、また兵庫県青少年本部と共催、協力で指導者の養成事業、青少年活動フェスティバル、青少年社会貢献活動認定事業、さらにはふるさとづくり青年隊などを実施しています。

今年度の研究事業では、今までの歩みを振り返り、足跡が道になることを実感しつつ、次世代につなぐ具体的な一歩を提案する内容でとりまとめました。

平成31年(2019年)3月

兵庫県青少年団体連絡協議会 会長 速水順一郎

I. 青団連が取り組んできた、研究活動のこれまで

2012年度(平成24年)以降、青団連では、テーマを設定し、研究活動に取り組んできました。青少年の成長や育成に関するテーマ、またそれらに取り組む、青少年団体活動のあり方や活動などについて調査、研究し、その成果を提言とともにまとめ、報告書を作成してきました。以下はその概要です。

◇2012年度(平成24年)

テーマ『子どもの頃の体験が大人になって、どのような影響を及ぼすか、に関する調査
～未来へはばたく子どもたちのために～』

「子どもの頃の体験(A)」が「大人になってどんな場面に、あるいは思いに至る事(B)」に役立った、生かされていると実感できるか、その「生かされ実感や関連性」を4段階で尋ね、(A)が(B)という効果を生むかの仮説に本人の思いや反応、検証を求めました。

成人260名の調査の結果、家庭生活で育まれたものは、大人になっての思いや行動に大きく影響していること、特に生活習慣は「心と絆の基盤」を育み、支え合いは「やさしい心」を育て、また家庭のルールや約束体験は後の社会生活への移行がスムーズになる効果があると認識していること等が明らかになりました。また、「あそび」から学んだこととしては「多くのもの」を実感し、どの項目も高い数値を示し、それは「成長の糧」としての認識が強く、人との関わりや協調性、リーダーシップ力、冒険心、体力、集中力の高まり、さらにケガ抑止力、そして工夫や創造力、さらには、いたわりの心が育つなどの指摘がありました。成人後も、より豊かに暮らしていく、そのためのいわばキャリア能力ともされる資質の基盤をなすものが子どもの頃の「あそび」や「仲間との体験」だったり、安定した養育機能をもつ家庭生活であることは、疑う余地のないものであることを改めて認識したことでした。また、この調査では、人生経験が長いほど、つまり年齢を経ることによって、これらの体験の効用については肯定的に変化していくことが傾向として確認されました。体験、経験の意味や実感は、時間を経てさらに再認識されていきます。

◇2013年度(平成25年)

テーマ『青少年団体活動に関する親の意識調査 ～団体活動のこれからに向けて～』

学童期の子どもたちを、団体活動に参加させている親を対象に、活動への思いや期待を尋ねてみました。アンケートの冒頭に、『青少年団体とは、一つの理念を持って、子どもや若者を対象に、継続的に活動やプログラムを実施し、それらを通して青少年の社会性や人格の形成に取り組む団体です。』と表記し、現在、自身の子弟が関わっている、また参加している団体の、概要を確認した上で、思いや意見、期待などを聞いてみました。青少年団体活動に対しては、「体験重視で、いろんな活動ができる」(62%)、「異年齢の人とともに活動」(51%)さらに「若いリーダーや指導者がいる」(30%)、「子どもが主体的に考え行動する活動」(28%)のイメージを持ち、「日常では出来ない体験」(68%)、「集団での体験や生活」(39%)を強く期待しています。子

どもたちにとっての単なる余暇活動、という以上に、将来に向けた基盤的な体験や経験を求めている実感が伝わってきました。さらに「チャレンジ精神」「自立」「協調性」へのニーズも強く、活動に参加しての「子どもの変化成長」に関しては、80%が「感じる、感じることもある」と答えていました。なお、アンケートに答えた保護者は母子、父子家庭の保護者合計が全体の三分の一に近かったことから今日、青少年活動に対する期待や関心は、われわれが感じる以上に、大きなものがあることを、一方で改めて実感したことでした。

◇2014 年度（平成 26 年）

テーマ『 県内企業・事業所の青少年の健全育成に関する意識調査

～求められる青少年活動のこれから～ 』

兵庫県経営者協会また、青团連の加盟団体でもある日本青年会議所近畿地区兵庫ブロック協議会の協力も得て、県下に所在する企業、事業所を対象に、企業のCSR（社会貢献）活動や、兵庫県で実施されている「トライやる・ウィーク事業」への認知、また事業所と地域との関わりやつながりについて、さらには若い人財の採用・雇用について、重視したい資質等についても尋ねてみました。日頃、事業所との関わりをあまり持たない青少年団体ですが、少しでも認知を広げたいとの思いも重なり、リストアップされた 345 社に対し、不安ながら期待と願いを込め、アンケートを実施してみました。121 社より返信を受け、貴重なデータが得られました。

「過去に取り組んだ」ことも含め、80%以上の事業所が社会貢献活動を手掛けており、その内容は環境問題、省エネ、防災、インターンシップやトライやるウィークの受け入れや協力など、さらに学校や地域への指導者の派遣や地域行事への協力、情報提供など多岐にわたっていました。採用や雇用に関しては「自ら進んで行動」「秩序やルール、人との約束を守る」「色々な人と協調し和やかに過ごせる」などの資質を持った人材を求めながらも、今の若者たちには、それらの点が実際には不足しがちであることも事業所側は実感としてある様です。また、採用時に地域活動や青少年活動、ボランティア活動への参加貢献や実績について、それらを「積極的に評価する」は 65%でした。参加や体験の成果や実績については、本人もさることながら、団体も青少年活動やその成果をもっとアピール(社会化)させていく努力は、今後いっそう必要となることでしょう。

◇2015 年度（平成 27 年度）

テーマ『 青少年活動がもたらすもの ～リーダー体験者に聞く～ 』

実際に、少年期や青年期に青少年活動を体験し、メンバーやリーダーとしての経験も重ねながら、いろいろな活動に継続的に参加した経験をもつ 30 代から 70 代までの幅広い年齢の人たちの口から、現在の実感や青年期の体験の感想や思い、その意味などについていろいろと語ってもらいました。すでに、活動から離れてはいるものの、当時の体験が、その後の大人、また社会人としての現場や生活に活かされ、役立ったとの実体験が伺えました。地域の青年活動の体験者(60 代)は「協働」と「協遊」がベースにあって、かなりのめりこんで活動した体験を語り、身近な世間や他人を知る機会、関わる機会を経験したことが、地元で今も働き暮らせていることにつながっていることを話してくれました。多くの経験者は、人とのつながりや関係の持ち方の難しさや大変さ、そして大切さを身をもって実感し、その手立てを学び社会人、また

親となっても試行錯誤を繰り返していることに、それなりに前向きで、こうした経験を、子どもたちに、また後輩たちにも期待し、求めています。快適さが当たり前の今日、苦勞し、それを共にする仲間と感動する体験は通常ではなかなか得られなくなっています。メンバーとしての参加から憧れのリーダーに出会い、役割を学び、楽しくそれらを仲間とこなし、いつのまにか自分がそのリーダーを演じているという活動は、青少年活動の本流をなすものです。そうした経験が、今日では一層求められる状況にある、ということ、研究委員すべてが実感したことでした。

◇2016 年度（平成 28 年度）

テーマ『 子どもの手さばき等の調査

～求められる、そして効果的な体験活動の展開に向けて～ 』

手や身体を使う機会、特に外遊び運動あそびは、子どもたちの日常からはかなり減少している、ということに異論はないでしょう。まさに五感を使つての遊びの場面は今日では珍しいともいえます。こうした背景に、こどもたちの「手さばき」を中心に、実態を調べ確かめようと、大人の側から様々な関門を仕掛けてみました。設定は、当時よく行われていた「アウトドア検定」などを参考、「箸で豆をつまむ」、「ぬれぞうきんを絞る」、「ナイフで鉛筆を削る」、「のこぎりで木を切る」、「目を瞑って 30 秒を数える」、「ヒモ結び」等全 10 種目。その“さばき具合”を評価する、という内容です。公園や広場、子どもの集まるイベント、さらに小学校の協力も得、学年でチャレンジしてもらいました。延 263 名、想定と違うハプニングもありましたが、何よりも子どもたちが、なかなか思い通りにならずとも、腕試しを一所懸命に楽しんでいる光景が、とても印象的でした。メカニクな遊びに慣れ、洗脳されているかの様な、今日の子どもの反面が見えた思いでした。

◇2017 年度（平成 29 年度）

テーマ『 次世代につなぐ青少年活動

～青少年団体の歴史をふりかえり、これからを模索する～ 』

すべての青少年団体は、その誕生には時代を背景とした、社会のニーズがありました。その団体や組織が手掛ける活動やプログラムが当時、強く求められたのです。戦後の荒廃期、社会や経済の転換期、混乱期がありました。さらには都市・科学文明の発達において、華やかさの一面を大きく見せながら、その一方で実は、それらの影となった最大の犠牲者は成長期の子どもたちだったでしょう。こうした状況に立ち上がったのが、活動の先人達でした。時代の流れを受けた動き、個々の団体の歴史を知り、その時どんな取り組みがなされたのかを確かめながら、これからの青少年活動や団体は、何を目指して行くべきかを考える機会を持ちました。

2018 年は、ここで指摘されたいくつかの課題について、さらに検討を加えようということになりました。

Ⅱ. 青少年を取り巻く環境の変化と今日的課題

戦後、高度経済成長、技術革新、大衆社会化状況などの出現に伴い、現代社会の構造の複雑さ、多様な価値観のあり方等に関わる問題が山積しています。具体的には、都市化、過疎化、少子化（核家族化とも相まって家族関係の希薄化をもたらしています、DV、虐待）・超高齢化、グローバル化（新たな価値を生み出す力に乏しい）、両親の共働き、一人親家庭等の背景を生み出しています。

青少年団体は、何時の時代でも社会の情勢や環境を見極め、時代の要請に如何に応じて青少年の健全育成に努め行くかが究極的課題です。従って、ここでは青少年を取り巻く環境の変化と今日的課題を整理して、これからの青少年活動の在り方を模索してみます。

1. 内閣府2010年策定「子ども・若者ビジョン」で指摘された問題

- ① 自己形成支援（日常生活能力、多様な活動機会、学力向上、教育、経済）
- ② 社会形成、社会参加支援
- ③ 健康と安心の確保
- ④ 職業的自立、就労等の支援
- ⑤ 困難な状況に関する問題（ニート、引きこもり、不登校、障害、非行・犯罪、貧困等）
- ⑥ 被害防止・保護（児童虐待、犯罪、いじめなど）
- ⑦ 環境整備（家庭、学校、地域の相互関係、有害環境への対応など）、
- ⑧ 大人社会のあり方 等

これらを背景に、現代青少年の課題となる問題点が明らかになってきます。

- ① 規範意識の低下
- ② コミュニケーション能力の低下（健全な人間関係スキルの未熟性）
- ③ 社会性のない子どもの増加
- ④ 自己中心行動
- ⑤ 言葉遣いの乱れ
- ⑥ 無作法（マナー違反）
- ⑦ 「みんな」という準拠集団（個人が自分や他人を評価したり、自らの態度形成をする場合にその基準となる集団）
- ⑧ 居場所がない
- ⑨ 無気力、無関心、無責任
- ⑩ 感動体験欠如
- ⑪ 体験学習の不足
- ⑫ やりがい、生き甲斐感の喪失 等

2. 教育の領域区分をどこまで明確にできるか

社会教育は、家庭教育、学校教育とともに教育の三本柱の大事なひとつです。言うまでもなく、社会教育とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育・レクリエーション活動を含む）」と定義されています。（社会教育法＝第2条）

しかしながら家庭教育の低下が叫ばれ、「教員は家庭に責任があると言い、親は子どもに問題があると言い、子どものことは学校に責任があると言う。すなわち、それぞれの教育の領域区分が極めて明確化されないまま、すべてを学校まかせにする思想が蔓延し、家庭においてはその教育力が問題視されています。他人に迷惑をかけないという社会的ルール、やってよいこと悪いことの判断力、規範意識などしつけや生活態度を育てることは、家庭の役割であり責任であることを学校はもっと言わなければならない、なんでも学校の責任という風潮を考え直すべき時にきているのではないだろうか。こういう風潮は、子どもや家庭が当然受けるべき自己の責任や原因の究明の問題を他者に転嫁させ、解決の糸口を一層見えなくしてしまっている。」（神戸市立中学校校長会編「変容するこどもたち」より）、また、我が子第一主義（自分の子どもさえよければ安心）になってしまい、親の養育態度が過保護、過干渉、過放任になっていないか、ともに確認し合うことが大切と思われます。

学校教育改革に関する協議が続けられていますが、相も変わらず競争原理に基いており、日々何かと管理された学校教育においては、学力低下ばかりが問題視され、一方でいじめ問題、不登校問題等が重要な課題としてあります。社会教育に携わる我々の立場からも、今日の子どもたちのこうした状況には無関心ではいられませんし、そのことが原因、きっかけとなる関わりの場面も増えつつあることは事実です。

“いじめ”は年間7万5,000件以上起こっています（文部科学省統計）。これは、児童1,000人当たり5.6件以上あるとされています。しかし、この数字は氷山の一角であるともいわれています。悩み苦しみから逃れられないで辛い思いをしている児童・生徒の気持ちにどれだけ寄り添い、支援できるのかが大きな課題です。

“不登校”は、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した者の内、病気や経済的な理由による者を除いた者」と定義されています。小中学生の不登校児童生徒数は年間約11万人います（文部科学省統計）。これらは、主に3つの問題に起因しています。本人に起因する問題（病気、その他本人に関わる問題）が53.2%、家庭生活（親子問題、家庭内不和等）に起因しているのが24.0%、学校生活（友人関係や教師との関係、学業不振等）に起因しているのが16.8%であります。この問題を解決していくために保護者、教師、スクールカウンセラー等がしっかりそれぞれの立場を尊重しながら専門的な協力関係を築き上げ、問題が深化しないように、一層の努力が欠かせません。

3. 今日の課題と青少年活動の関わり

これまで述べた社会、学校、家庭の問題に如何に対応し、青少年の自主性、主体性を重んじながら青少年団体活動が展開されているのか、ここで少し考えてみます。

青少年団体の活動は、自然体験活動、野外活動、学習活動、ボランティア活動、スポーツ・レクリエーション活動、文化活動等多岐にわたっています。勿論各青少年団体は、それぞれの団体の理念を活かして、目的を設け、それに沿って事業や青少年の活動を、展開、実施しています。そこで目的に記されている内容を見ると、国際親善、国際理解、国際交流、国際協力、異文化理解等を掲げ、世界市民、地球市民への育成を促すことを明記している団体が多くみられます。また、自然体験や野外活動、心身の発達、生涯学習、自主・自立、道徳の涵養、グループ活動、福祉、人道主義などの標記がされ、社会に貢献できる人間への成長を図ることなどが強調されています。

そして、活動を展開していくためには、方法として小集団指導（グループ活動）を極めて大切にしながら、そこには専門的知識と技術を持った有能な指導者と育成者が存在していることを注視しなければなりません。指導者・育成者は、参加者である青少年が、自ら考え、想像し、判断して実行できるように様々なプログラムの中でサポートしています。なぜなら、青少年は経験不足な分、特に想像力が十分ではありません。多様な体験の機会を提供し、自立を獲得していく方向へと導くことが、大切であると考えているからです。

4. 青少年の体験活動の効果

文部科学省生涯学習政策局青少年教育課データー（2014年）から見る青少年の体験活動の効果に、以下のことが示されています。

<自然体験活動の効果>

自然体験を多く行った者ほど自己肯定感が高くなり、道徳観・正義感があるという傾向がみられる。

<生活体験活動の効果>

生活体験（刃物を使った調理、公共の場所のごみ拾いなど）を多く行ったほど自己肯定感が高くなり、道徳観・正義感があるという傾向がみられる。

<自然の中での遊びの効果>

自然の中で遊びを多く行ったほど、コミュニケーションスキル、礼儀・マナー、健康管理スキル、課題解決スキルがあるという傾向がみられる。

<長期宿泊体験活動の効果>

長期宿泊体験を行った者ほど、優しさ・思いやり、連帯感・仲間意識、自立心、リーダーシップがあるという傾向がみられる。

こうした取り組みや活動も、ようやく一般化しつつあるものの、今後のさらなる社会の変化を捉え、まだまだ大きな不安が残ることは否めません。

Ⅲ. これからの青少年団体活動の展開

1. 青少年活動とはいったい何か

はじめに

子どもの頃に地域の行事に参加し、青少年団体活動を体験した人は、大人になったときに経験しなかった人に比べ、心豊かな生活を送っている、ということが調査によっても明らかになっています。では、青少年活動とはいったい何なのでしょう。それは子ども・若者が ころも、からだも、健康に育つために、行う活動といえます。では、彼らはどのような環境のもとで健康に育つのでしょうか。子ども・若者は成長の時期には、家庭で養育され、学校で教育を受け、地域・社会で育成されます。この養育、教育、育成が発育に応じて適切にバランスよく行われること、体験できることが重要です。そして何よりも、人との関わりや出会いが大きな意味をもつようになります。

(1) 子ども・若者を取り巻く今日の社会は

前項でもふれたように、戦後 73 年を経過した今日社会は、多くの課題を抱えています。さらに NET 社会、IT 化、AI は大きな変化をもたらしますが、その影の部分が状況を複雑化させる一面も見せています。上げれば数限りない多くの要因が子ども・若者を取り巻きます。そして、非行、暴力、犯罪、いじめ、ひきこもり、不登校、自殺 などの問題行動が存在しています。このような厳しい社会のなかで、子ども・若者が、健全に、正しく生きる、そして幸せになるために、青少年団体活動が長年にわたり大きな役割を果たしています。

(2) 青少年団体活動の”ねらい”とは ～こんな心や態度を身につけるために～

- ア) 美しいものや自然に感動する柔らかな感性
- イ) 正義感や公正さを重んじる心
- ウ) 基本的な倫理観を尊重し、他人を思いやる心の優しさ
- エ) 相手の立場で考えたり、共感することのできる温かい心
- オ) ボランティアなど社会貢献の精神などを基盤とした実行力
- カ) 自立心、自己抑制力、責任感、他者との共生や異質なもののへの寛容な態度などをしっかりと身につけ、自分のものとする

(3) そのために青少年団体が心がけていることは

- ア) 手間暇をかけて丁寧に育成する
- イ) チャレンジ(挑戦)の精神を発揮する場を提供する
- ウ) 普通の暮らしに生きる喜びを感じるプログラムを提供する
- エ) “もったいない” の心で 4R を実践するプログラムを提供する
Refuse (断る)、Reduce (減らす)、Reuse (再利用する)、Recycle (資源再利用)

(4) 最も大事なことは、いろいろな”体験”を通して”生きる力”を養うことです

例えば、野外で調理をする、地図と磁石を持って森を探検する、大木の枝にロープをかけてターザンごっこ、仲間と助け合って飯盒でご飯を炊くなど、楽しいことを沢山体験することが大切です。そして、多くの困難や試行錯誤の体験も知恵となり、力となります。豊かな心、協調性、相互理解力、主体性、感動力、考動力、自己表現力、いろいろのスキルが自分のものとなります。そこからは、感謝する心、敬意の心、チャレンジ精神、創造性など、実感して身につける本物が生まれ、正に”生きる力”となります。

これらは、青少年団体が実施する「人や自然」から学ぶこと、「実際体験」や「本物」に接することに重点を置いたプログラム活動への参加によって体得できる技と心がその根源であり、成長の糧となります。青少年活動はこうした体験をグループ活動を楽しみ、またグループ活動を学びながら、継続的に実践し、その成果を積み重ねていきます。

(5) 兵庫県青少年団体連絡協議会

兵庫県下 23 の主要な青少年団体が集まって連絡協議会を構成しています。明日の社会を担う、子ども・若者の健全育成を目指し、関係機関との連携や協力も含め、実際の活動、また調査研究活動などを行っています。個々の団体は、それぞれの使命を背景に設立され、独自の理念、ビジョンを持ち、団体の育成者のもとで指導者の養成が行われ、日常的に事業、プログラムを実施しています。

2. 新たな今日的課題に対応する青少年活動を

(1) 青少年団体の使命（ミッション）の再確認・見直し

社会というものはいつの時代も変動します。その変動する社会の中で、形は違えども悩み苦しむ青少年の姿が浮き彫りにされてきたことは事実であったし、今後も当然青少年団体としては、その問題性、課題を明確化にし、その取り組みが組織内部のどのレベルで真剣に協議検討されていくべきかを問うべきです。すなわち、意思決定機関である理事会、評議員会をはじめとする運営委員会等が形骸化していないかということを常に意識すべきです。

(2) 専門的指導知識・技術の再追及

青少年団体がその卓越性を持ってその使命としてきた重要な課題を各々の活動において評価してきたことは、参加者一人ひとりの人間とどれだけ深く関わることができたかでした。参加者はそのことを通して理想社会とは何か、如何に他者と生きるかを学び、自らの存在を明確化しつつ、生きることの喜びを肌で感じてきました。いわゆる心の拠りどころを得て、またその経験を活かしそれぞれの持ち場にて主体的に生き続けています。そのためには、今一度、指導者としてその質と量を考慮すると、その専門性（小集団活動の意義、カウンセリング、グループワーク等）を再度追究しなければなりません。

(3) クライアント（利用者、受益者）のニーズへの積極的な理解

青少年団体はクライアントのニーズから出発し、その必要に応えるという視点をはずすことはできません。そうであるとすれば、卓越した成果を挙げるためにはマーケティングも不可欠ですが、そのニーズに具体的に伝えていくのは活力あるボランティアの働きによるところが多いのです。そのボランティアの多くは、所属する団体のミッションへの共感と他者への連帯感という基本があってその働きをなしています。そこには、徹底したトレーニングが必然です。

(4) 積極的提言と連携を

青少年の今日的課題に積極的に関わり、総合的に解決しようとするれば、学校教育、家庭教育（保護者に対して）、社会教育のそれぞれがその立場からあるべき姿を模索し、極めて具体的な主張・提言を関係機関と協働して作り上げるプロセスのなかでそれぞれの役割と責任が明確化されていくのではないかと。すなわち、それぞれの教育が独自の機能を発揮し、調和を保ちながら連携を進めることが必要です。このためには連携の領域や内容を明らかにして、相互の補完関係を成立させていくことが重要になります。その前提に、青少年の発達段階（乳幼児期、児童期、青年期、成人前期）における発達課題を明確化し、それぞれが如何に共通理解を持ち、共有しておくかが必要になってきます。場合によれば、学識経験者の参画を促す必然性も出てきます。さらに、それぞれの連携、支援体制づくりを如何に図るかということは大変大きな課題となるでしょう。

(5) 課題を持つ青少年に如何にアウトリーチできるか

被害防止・保護（いじめ、児童虐待、犯罪等）が必要な青少年、困難な状況にある青少年（ニート、ひきこもり、不登校、障害、非行、貧困等）、さらに有害環境にある青少年（情報機器による犯罪等）に如何にアウトリーチできるか、ひとつの青少年団体だけで考えるのではなく、どの様なスクラムを組めるかを是非検討すべきです。特に、スマートフォンなどの様々な情報機器の急激な普及により、いじめ・不登校・ネット依存・JKビジネスなど新たな課題が発生してきました。犯罪被害に巻き込まれたり、課金や動画の投稿をしたり、会ったことのない人とネットでやりとりをしたり、実際に出会ったりする危険な出会いも見受けられます。このような今日の危惧すべき社会環境に対し、兵庫県では、青少年愛護条例及び青少年愛護条例施行規則の一部改正を行いました。（条例公布、平成 29 年 12 月 15 日）そこには、新たにフィルタリングや児童ポルノ、自撮り勧誘行為の禁止、JKビジネスに関する規制などを盛り込みました。平成 30 年度は、兵庫県下の小学校 5 年生から高校 3 年生まで約 4,800 人を対象に質問調査を実施。その結果、1 日に 3 時間以上インターネットを利用する割合は、小学生 22.0%、中学生 27.9%、高校生 47.7%と校種が上がるに従い、増える傾向が顕著になっています。特に、ネット依存者は長時間利用の傾向があること、ネット上でのトラブルに会う可能性が高いことがわかりました。WHO では、ゲーム障害を病気に認定すると発表しました。WHO の診断基準は、次のようになっています。

- ・ゲームする時間を自分でコントロールできなくなる。
- ・ゲーム以外の出来事や関心事の優先度が低くなる。
- ・日常生活に支障を来してもゲームを優先する。

こういった生活が12ヶ月以上続くとゲーム障害に認定するというものです。青少年がインターネット依存に陥ると、スマートフォンが生活に欠かせなくなり、学業不振に陥ったり、家庭内暴力・家出・窃盗などの症例が現れたりします。これは、薬で治るものではありません。予防が大切であると言われています。

兵庫県青少年本部が実施するオフラインキャンプの報告を見ても。リアルの世界でのつまずきにより、仮想の世界に居場所を求めたり、友達関係がうまくいかなかったりすることが、ネット依存の引き金になることが分かります。今、仮想の世界に逃避しないで、自然体験や感動体験、仲間と共に行う活動などの現実の世界の素晴らしさを体感することが強く求められています。

(6) 今後、青少年団体、グループのあり方について問われるもの

- ① 拡張性（今後どの様にこの意義を地域、家庭、学校に拡大していくのか）
- ② 多様性（青少年活動の意義を多角的にどれだけ考慮していくのか）
- ③ 専門性（極めて専門性が問われる時代）
- ④ 挑戦性（参加者があらゆる面に挑戦してもらう内容は何か）
- ⑤ 全人性（メンバーの個々人の全人的成長を図る）
- ⑥ 共有性（共通理解を共有する）
- ⑦ 先駆性（時代の変化に如何に 대응するか）
- ⑧ 連携性（限界性と可能性の追求しつつ、他機関との協働を如何に図るか）
- ⑨ 安全性（危機予知能力の育成する）
- ⑩ 総合性（多面にわたる評価の重要性を自覚する）
- ⑪ 倫理性（集団や個人が方針・指標として持つ倫理性に気づく）

3. 指導者の質と量の確保

多くの加盟団体で、団体運営に携わる指導者の固定化が進んでいます。指導者の減少も顕著なものがあります。特に、多くの市町（地域）組織を持っている団体ほどその傾向にあります。少年団体の場合、活動に子どもを参加させている親の願いに応えることが出来ているか。また、企業・事業所の団体活動を体験した従業員は基礎力が経験していない人より少し身についていることを維持し、伸ばし続けることが出来るか。そのためには、指導者の層とその資質が求められます。また、社会の状況やニーズに対応した取り組みを行うことも必要です。そこで、指導者のスキルアップを図るために団体の枠を超えたトレーニングの場や団体以外での体験の場を持つことが必要になります。

(1) 各団体運営者の資質向上に向けて

歴史を積み重ねてきた団体や大きくて小回りの利かない団体にとっては、社会の情勢を的確に把握し、運営者が共有して対応策を検討し、組織のイノベーションや事業の方向性について対応することが難しい状況にあるといえます。そこで、青团連としてそれらを示唆できるような調査研究を行い、具体的かつ的確な指針を提供することが必要です。また、運営者が研修できる資料の作成や研修の場の提供も検討します。

(2) 指導者を育成する

団体によって指導者の育成方法が異なるので、核の部分（団体内で特定の部門を担当する指導者や団体内システムにのっとった育成機構を持って育成する指導者）は、団体独自の内容で育成すべきですが、社会人の基礎力（前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力等）に関するトレーニングは、団体が共通して取り組むことができる内容です。そこで、青团連が研修の内容や仕組みを作成し、一貫して実施することや、団体が活用できるよう取り組みます。さらに、ファシリテート技術やコーディネート能力を身に付けるためのトレーニングも行うことが考えられます。

(3) 団体活動未経験者を対象に

事業所を対象にした調査で団体活動の経験者はそうでない人より社会人の基礎力は勝っているとのデータを踏まえ、一般を対象にした団体活動の有益性を伝える広報に力を入れるとともに、体験の機会の創設、指導者育成の入門講座の実施を検討します。講座は青少年活動の有用性と体験の大切さ、そして体験したことを子どもたちが振り返りを行うことの大切さを組み込んだ内容とします。

(4) サポーターとしてのシニア層の活用

地域には何らかの形で社会参加活動が出来ればと考える人が少なくありません。特に、男性の場合はシニア層がそうです。この層を如何に活動に興味を持って関わってもらい、指導者として活動につないでいくかが大切です。現役時代のキャリアや経験を生かした取り組みは必ず団体に必要な人材となります。そこで、地域や小学校と連携して、子どもと一緒にできる何らかの知識や技術を持っている人の調査を行い、それを生かした、活動メニューの作成や子どもとの体験機会を作ることによって、シニア層が活動の担い手や支える役割を果たすことにつながらないでしょうか。また、子どもの頃や若い頃に団体活動に関わったことのある人は、後の活動につながる可能性が高いことは、以前の調査でも指摘されました。そこで、団体で過去の指導者や役員に青少年活動への誘いを行うことも一つの方法です。その人たちが現役の頃との違いなどを十分に理解してもらい、その人の持つ経験や能力が発揮できる機会を作り、団体の良きサポーターとしてぜひ関わってもらいましょう。

4. 青団連としての優位性を活かす

兵庫県内には青少年を対象として活動する団体は数多くありますが、兵庫県青少年団体連絡協議会（以下、青団連）は 23 の青少年団体から構成されるひとくくりの組織体です。加盟団体の青少年活動は、さまざまな分野において、それぞれの団体自身で検討された活動基本方針に基づき運営されています。一方で 23 の加盟団体は横断的に連絡を取り合える環境にあり、これが青団連の特徴といえます。

青団連の各団体に所属する青少年の加盟員総数は実に 15 万人を越え、また各団体を巣立っていった成人も数限りなくいます。このような青団連には、23 団体の組織体であればこそ、青少年団体の個々にはみられない特徴を挙げることができます。潜在的なものも含めて、少なくとも 5 項目の特徴を掲げてみると

- 1) 多様性を有する青少年活動の組織体であること
- 2) 加盟団体間の青少年交流を可能とすること
- 3) 加盟団体指導者間の情報共有を可能とすること
- 4) 行政関連団体との連携による活動を可能とすること
- 5) 青少年活動の方向性を検証する調査研究を可能とすること

青団連加盟団体が目指す目的は、活動内容に違いがあっても基本的精神は「青少年の健全な心身の育成」に他なりません。青少年時代に異年齢の中で行う様々な集団的体験は、誠実・礼儀・協調・友情・親切心・忍耐・創意工夫など多くを学び、成人へと成長していくなかで魅力的な人間性を備え、豊かな人生を送る可能性の高いことが、すでに調査報告でも指摘されました。次に、青団連の特徴の個々について述べます。

(1) 多様性を有する青少年活動の組織体であること

青団連には非常に多岐にわたる青少年育成団体があります。自然体験、野外活動、スポーツ、社会貢献、被災地支援、平和運動支援、護身術など、多様な活動を通じて各団体は青少年の健全な成長を目指し、その人格形成に貢献しています。

また各団体は国際交流にも目を向けてその活動の中に体験学習を取り入れています。今日の社会において国際感覚、国際交流は青少年が社会人へと成長するとき、必ずや必要とされるものです。青少年時代に海外の文化や考え方に触れること、日本人としての自分自身の考えを持つことが、どれほど重要であるか成人指導者が知るところです。

(2) 加盟団体間の青少年交流を可能とすること

青少年は自分自身が所属する活動で精一杯というのが現実かも知れません。しかし他の団体との交流を通じて、これまで経験したことのない知らない世界を体験することで、自分自身の可能性の新たな発見をする場合があります。子どもたちが新しい活動を体験すること自体、彼らの将来にどのような影響を与えるのか、計り知れないものがあると考えま

す。横断的組織体である青团連だからこそ、こうした交流を可能としています。

しかし青少年は自発的に他の活動の世界を経験するための行動を自ら起こすことは極めて少なく、指導者や保護者の判断に依るところが大です。青团連には実に多くの興味ある活動としっかりした指導者が存在しており、青少年時代に一つでも多く体験することを期待します。

(3) 加盟団体指導者間の情報共有を可能とすること

青少年活動の要は「指導者」といっても過言ではありません。指導者が独善に陥ることなく、机上の学習に加え、多くの指導実践体験に関する情報共有が極めて重要と考えます。青团連には、指導者と目される方は数千人規模になります。各団体の一人ひとりの指導者はこれまでの指導歴の中で多くの成功例や失敗事例を体験しています。活動自体は異なるとしても加盟団体の目指すところは「青少年の健全な心身の育成」です。団体を越えた指導者間の情報共有は、少なからず将来の青少年の指導に役立つものであり、指導者の資質の向上にもつながるものと考えます。

23 団体は多岐にわたる青少年活動を展開しているからこそ、自他の活動を客観的かつ広角的にみることが出来る立場にあります。青团連は青少年の育成に際して、指導方法、技能技術、対応方法、指導者としての悩みなど、語り合える場を提供することが可能です。こうした指導者間の情報共有は青团連の大きな財産となります。

(4) 行政関連団体との連携による活動を可能とすること

青团連は、兵庫県、兵庫県青少年本部、兵庫県教育委員会と定期的に懇談会をもち、今日的課題や青少年活動について情報共有の場を設けています。行政関連団体との関係性構築と協働作業は、加盟団体や、また地域に対しても、青团連の信頼感や期待感を与えるもので、青团連としてもその機会を充実させ、また積極的に活用していく必要があります。

小中学校は今や学校内にとどまることなく学童に対して地域社会との関わりをより強くもとうとしています。小中学校のそうしたニーズを青团連は受け止めることが可能です。また行政や学校が新たな事業に取り組む時、青团連が協力し得る立場にもあります。小中学校から協働作業を求められる青团連となるためには、青团連自体の活動の質を高め、信頼関係が日頃から構築されることが必要です。

(5) 青少年活動の方向性を検証する調査研究を可能とすること

本誌記載のように、これまで調査研究活動は、根幹に関わるテーマで取り組んできました。加盟団体の青少年、育成者また指導者は県下で 15 万人を超える極めて大きな組織です。青少年の健全な育成等を追究する目的で実施する調査研究活動は、青团連の極めて重要な活動であり、また得られた調査結果は広く小中学校や地域社会に還元できればと考えます。

以上が青团連の特徴であり 23 団体に内在する絶対的優位性といえます。しかし、青团連として上記特徴をまだ十分に活かし切れていないのが実情です。青团連の絶対的優位性を

活かすための行動指針は、青少年活動の要に「指導者」がいるという観点からいえば「団体指導者間のコミュニケーションの改善」が重要と考えます。各団体に所属する指導者が、自身の活動を行うとともに、より広い視野、視点に立って考え学び、さらに自らの活動に取り組む。青团連は各団体の実情を理解しながらも、団体の指導者にとって、新たな視点やテーマを提供出来る役割を果たしていく必要があります。そうした可能性をより高める上でも、指導者間コミュニケーションの機会をより充実させる必要があると思われます。

5. 青少年団体の社会的認知を広げる

青少年団体活動は、古くは江戸時代から始まり、次々と社会のニーズに基づいて誕生し、今日までその活動を続けてきました。子どもを取り巻く教育の場として、学校、家庭、地域（社会）とありますが、地域（社会）の担い手として青少年団体は、その役割を果たしてきました。しかし、養護や養育の役割や機能を、十分に果たすことが難しくなった家庭の増加や、地域の教育力の低下が顕著にみられるようになりました。そうした背景からか、学校への過度の期待や偏重が大きな傾向、そして問題ともなっています。

そこで、青少年団体の果たすべき役割を認識し、社会の要請に基づいた活動を展開することにより、もっと社会的認知を広げるための取り組みを進める必要があります。

(1) 認知を広げる対象

① 学校との関係

近年、教育委員会は、学校教育に地域の人々の協力・連携を求める活動や事業を展開しています。学校内授業はもちろん、トライやるウィークの受け入れ、環境学習の支援など学校外での体験授業の場面が増えてきています。そこで、青少年団体のノウハウや人材を活かして、学校教育とのつながりを深め、団体力（その機能やリーダーシップなど）が欠かせないとの認識を持ち、それを持続し深めてもらうことにより、認知につながることを考えられます。併せて、学校教育に必要とされることは、教師、親と違う第三の大人の存在ではないでしょうか。日々何らかのストレスや生きづらさを抱えている青少年が増えつつある今日、青少年団体活動の指導者やその経験者が、そうした役割を地域で担っていくことも、認知につながると考えられます。

② 保護者との関係

少年団体への加入や事業への参加の決定権は保護者にあります。保護者が進んでわが子を活動に参加させようと思うためには、青少年団体の優位性をアピールする必要があります。そのためには、活動に参加することにより、子どもがどのように変化（良い方向に）し、将来に向けて必要とされる社会的能力などが身についていくか等についてデータに基づき、きちんと伝えることが大切になります。そこで、活動を通じて定点観察を行うことや、子どもの体験記録や活動記録をこまめに収集し、一人ひとりに合った取り組みを進めることの認識を深めることが必要です。そのきめ細やかな対応や個々の成長に寄与する活

動に取り組んでいることがきちんと伝わるのが、保護者の納得、理解そして認知につながるのではないかと考えます。そのためには、青少年団体の活動を理解してもらう機会づくりのために、広報活動がかなり重要なのではないかと考えます。

③ 青年への関係性の拡大

青少年から青年へと成長する中で、青少年活動の意味を理解し、自らの判断で参加するのが青年時代と考えます。その上で、青年層は何に興味を持ち、何をやりたいかについては多様化、個性化し、つかみにくい現状があります。一方で、コミュニケーション能力の低下に見られるように、人間関係の構築が苦手な青年が増加しています。青年活動はそれらの青年の課題を一方的にマイナスと捉え、解消するための活動を進めるのではなく、状況を受け入れながら、彼らが主体的に活動に取り組めるように進めることが大切だと考えます。青少年団体は、そのための新たなメニュー開発や指導者の資質向上に、さらに積極的に努める必要があります。

青少年は常に新しい時代の顔をもっています。また、それを求めようともしています。われわれ自身がそうしたことに関心、意識をもち、具体的にそれを実践し、積み重ねていくことで、彼らとの出会いの機会も具体的に増えていくことでしょう。彼らに理解され、受け入れられることによってしか、活動は認知を広げることが出来ません。

④ 団体連携事業の推進

青少年団体は、それぞれが団体の特徴やノウハウを持っています。そこで、広報や体験の機会を単独で実施するのではなく、連携して取り組むことにより、多くの人々を対象にした事業に取り組むことができます。その事業を一過性のものととらえず、できるだけ同じ場所で継続して実施することなどにより、事業が定着し、市民の関心を高めることができると考えられます。また、共通したテーマや課題解決に向けても、団体相互が連携することにより、単独団体では気づかない視点やアイデアを得ることができます。

特に、青団連としての機能を活用した具体的な事業展開は、それを通じて、青少年の社会性を養い、自己形成支援に取り組み、青少年団体としての優位性も発揮しながら、社会的認知を広げていくことにつなげることができるのではないかと考えます。例えば、社会へよりアピールするための青少年団体活動フェスタの実施、青少年団体活動のねらいや思いを伝える活動、例えばシンポジウムやフォーラムなど、が考えられます。

(2) 認知活動の提案

① インタビュー活動の実施

青団連が主体的に各加盟団体に赴き、指導者がこれまで青少年の指導という観点から体験してきた多くの体験談を聞き、青少年活動について語ってもらい、その中での体験談をヒアリングし紙媒体あるいは電子媒体として加盟団体内にとどまらず一般にも紹介していきます。

② 事案検討会の機会を設ける

指導者間、青少年間、指導者－保護者間、指導者－青少年間、などに発生したトラブル事象の原因と解決手段の検討、あるいは青少年指導上の成功例・失敗例の事案検討を参加者間で議論する検討会を開催します。

③ 各団体指導者・代表者による活動紹介の機会を設ける

青团連には 23 の団体が加盟していますが、各団体がどのような方針と目的に従い、年間どのような活動を行っているのか、改めてお互いが知り、理解確認しておく必要があると考えます。相互理解を深めるためにはこのような機会も必要です。

④ ホームページの活用

青团連の広報の要はホームページ（H/P）であると考えます。H/P の立上げや管理には費用と人手を必要とします。しかし、青团連を将来にわたって維持発展させることを考えると、費用対効果は自ずと H/P の設置の判断ができると考えます。これまで青团連のアクティビティを紙媒体を介して活用してきた内容を H/P に落とし込み、普及し啓発することの意味は大きいと考えます。各加盟団体の紹介、上記インタビュー活動の内容紹介など、紙媒体とは異なり、スピードと一般への拡散量は計り知れないものがあります。また青团連として各関係団体とリンクすることで更にその意味や価値は高まります。

⑤ SNS の活用

青少年団体活動の認知を広げるために、SNS の活用は今や必要なツールであり、うまく活用することで、情報発信等、大きな効果を得ることができます。そのためにも、指導者等が使い方を学ぶ必要性もありますが、最も大切なことは、青少年育成の観点から、「正しい使い方」やメディアリテラシー（活用能力）についてわれわれも実践しつつ、ともに学び考える機会を設けていくことが重要だと考えます。青少年活動の実際の場面は、人間どうしが具体的に対面的に出会い、関わり、相互に影響を与えていくことによって変化、成長していく過程そのものです。その大切な基本を押さえながら、手立てを柔軟に講じていくことが何よりも大切なことです。

IV. 委員会の開催と足取り

◇2018年10月22日(月)

ゲストを招いてのヒアリング：鯨方志郎氏、芦田正明氏

発題その1： 鯨方志郎 氏 『私が出会った青年たちと青少年活動』

【お話の骨子】

兵庫県のすすめる「青年の島」構想(1970年)に始まって「県立母と子の島設立」1982年、後に2007年より、「いえしま自然体験センター」に若者や職員と一緒に汗してきました。「青年の島」構想は、青少年の育成にとっても熱心だった当時の坂井時忠知事からの指示でした。当時、青少年団体に声を掛けましたらYMCA、ガールスカウト、ボーイスカウト、OAA等からリーダーが集まってくれました。家島諸島の松島等、物件を探し回り、決めた後は開設のための段取り相談、水やトイレの確保や設置の検討など、一から皆と一緒に始めたことで、集まりの絆がどんどん強くなっていきました。

私も青少年活動に関わることで仲間がずいぶん増えました。無人島での助け合わなければ生きられない生活で、彼ら若者の良いところも悪いところも見え、かえって絆が深まったのではないかと思います。不便であっても実際のところ、何不自由なく過ごした生活の場でもあった無人島体験でした。

参加した当時の青年たちも立派に育ち、各々素晴らしい家庭を築き、様々に社会貢献をしてきている姿を見るにつけ、これこそが青少年育成ではないかと感慨深く思っています。なかでも特筆すべきことは、当時暴走族の一人であった青年が、「青年の島」構想に参画してくれたことでした。当初、私は受け入れること自身が責任者として自信がなく、とても不安でしたが、何も断る理由がないとも考え、参加してもらいました。その青年がなんと、様々なワーク(作業)に積極的に参加してくれ、更に最後にはグループ全体をまとめてくれる存在にまで成長してくれました。青年達が活動に主体的に取り組むことによって、どんどん成長していく様子が間近に見られたことでした。

最後に、青少年本部が財団化される時に担当者として奔走した自分の思いからは、青少年の声を聴いている青少年団体の意思や思いを大いに反映したり、生かされる行政や青少年本部になって欲しいと切に願っていることもお伝えしておきたいと思います。

発題その2： 芦田正明 氏 『私が携わった、そして私が考える青少年活動とは』

【お話の骨子】

卒後メーカー企業に就職、同年270万人のいわゆる「団塊の世代」ですが、職場で会う若者(15~18歳)の教育を、自分のそれまでも含めどうだったのだろう、と疑問を持つようになりました。初めて少年活動に関わったのは24歳、西宮の海洋少年クラブ。やがて、西宮市のボーイスカウトのSea Scoutになり、カッターやヨットを中心のプログラムを展開していました。1980年に不登校児に出会い、内向性の子どもにはこのプログラムは最適で、効果

があることがわかりました。当時、不登校問題や家庭内暴力の問題が浮き彫りになった時代で、この活動を効果的に展開する努力をしました。問題視された“戸塚ヨットスクール”を見ながら、自らの活動には臨床心理士や精神科医の協力を得て充実化を図り、さらに、親の協力を得るため「親業」訓練、すなわち「親」の心理学をトレーニングにも導入、親と共に学び合う取り組みを続けました。人が“主体的に働く”とは何かを追及し、こうした取り組みや活動を35年間にわたって実践し、取り組んできました。無人島キャンプの実施も手掛け、キャンプ協会の働きにも精を出し、60歳でひとまず身を引きました。今日の若者と接する中で痛感するのは、組織に属しているにも拘らず、その責任と役割を担おうともせず、“滅私奉公”の精神さえ理解できていない実態が通常化していることです。若者との間に“働き観”（労働観）の相違がかなり大きくなっています。自分らしく生きようとする姿勢だけが見え、結局、周囲とのバランスが取れないで悩んでいる姿が日常的に見られます。

青少年活動においては、「興味」、「能力観」（自信や腕前の自覚や自負）、「価値観」（何のために）の3つが経験出来て、確認ができることが貴重なのではないのでしょうか。典型的なのは、自然活動です。自然環境の変化に如何に対応できるか、その中で人とどう関わって生きていくかを実体験することによって、主体的に考え判断する経験と、自分自身と向き合う姿勢が芽生えるはずです。青少年活動にはその場面が多くあると考えています。

【懇談から】

○多様な状況を抱える青少年が増えている、青少年活動も、そうした状況に対応できる努力は必要ではないか。

- ・青少年の課題も多様化、深刻化する中で“いつでも手を差し伸べる”ことができない立場に、我々はあるのではないのでしょうか。平均的な家庭で、ある程度元気で、いわゆる健全な子どもたちが主たる対象となる活動、と青少年活動は見られていたのではないか、また我々もそうした思いを日常的には持っていなかっただろうか、と考えさせられます。

○青少年活動の基本は「体験から学ぶ」とはよく言われるが、その意味は？

- ・様々なプログラムを通し“体験”するという事実がありますが、それは単に経験したということで終わってしまう可能性が高くなっています。経験を振り返ったり、評価したり、その意味が理解されることで、その価値が違って来るわけです。しんどい煩わしい出来事とするだけなのか、自らの自分観(自己概念)として整理した後、それを生かすことができれば、キャリア(生きる知恵、能力)としての価値に変化することがあるのです。ちょっと手間のかかる、その過程や作業を支援し、皆でふり返ることが出来たり、そうしたことが自立して出来るように見守るのが青少年活動の役割といえるのかもしれない。

2018 年度 兵庫県青少年団体連絡協議会 研究委員会 開催経過

1回目	2018年9月18日(火)	県民会館 7 階
	13:00～15:30	交流プラザ
2 回目	2018年10月9日(火)	県民会館 7 階
	13:00～15:00	交流プラザ
3回目	2018年10月22日(月)	県民会館会議室
	14:30～17:00	1102号室
4回目	2018年11月15日(木)	県民会館 7 階
	17:00～19:00	交流プラザ
5回目	2018年11月30日(金)	県民会館 7 階
	10:00～12:00	交流プラザ
委員研修	2018年12月27日(木)	県民会館 7 階
	13:00～18:00	交流プラザ
6回目	2019年1月10日(木)	県民会館 7 階
	10:00～12:00	交流プラザ
7回目	2019年1月30日(水)	県民会館 7 階
	10:00～12:30	交流プラザ
8回目	2019年2月14日(木)	県民会館会議室
	9:30～12:00	302号室
9回目	2019年3月15日(金)	OAAはりまハイツ
	13:30～18:00	会議室

【2018 年度 兵庫県青少年団体連絡協議会 研究室委員】

(順不同・敬称略)

山口 徹 (公財) 神戸 YMCA 名誉主事 (兵庫県青少年団体連絡協議会 顧問)

速水順一郎 (一社) いえしま自然体験協会 理事 (〃 会長)

清水 勲夫 (一財) OAA (野外活動協会) 専務理事 (〃 副会長)

岡本 光司 兵庫県世界青年友の会 会長 (〃 副会長)

鈴木 武 日本ボーイスカウト兵庫連盟 理事長 (〃 副会長)

大村 明美 (一社) ガールスカウト兵庫県連盟 連盟長 (〃 運営委員)

萩本 義郎 (一社) いえしま自然体験協会 業務執行理事 (〃 運営委員)

辻 幸志 NPO 法人 こうべユースネット 理事長 (外部招請委員)

兵庫県青少年団体連絡協議会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 4 丁目 16-3

兵庫県民会館 8 階

公益財団法人 兵庫県青少年本部 活動支援部内

電話 078 (891) 7410

